

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成十二年八月十四日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

天満屋岡山店・ロット店

岡山市表町二丁目一番一号ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

株式会社天満屋

岡山市表町二丁目一番一号

代表取締役社長 伊原木 隆 太

株式会社ロット

岡山市中山下一丁目一番五四号

代表取締役社長 高 西 宏 昌

3 変更事項

(変更前)

① 店舗の名称 天満屋岡山店

② 店舗の所在地 岡山市表町二丁目一番一号ほか

③ 大規模小売店舗において小売業を行うもの 株式会社天満屋

④ 店舗面積 二万三千五百九十五平方メートル

⑤ 駐車場の収容台数 九百六十五台

⑥ 駐輪場の収容台数 百台

⑦ 荷捌き施設の面積 百八十七平方メートル

⑧ 廃棄物等の保管施設の容量 六十二・七一立方メートル

⑨ 閉店時刻 午後七時（ただし年間六十日午後八時）

⑩ 駐車場を利用できる時間帯 午前九時から午後八時まで

⑪ 駐車場の自動車の出入口の数 十九か所

⑫ 荷捌きを行うことができる時間帯 午前七時から午後七時まで

(変更後)

① 店舗の名称 天満屋岡山店・ロット店

② 店舗の所在地 岡山市表町二丁目一番一号ほか

③ 大規模小売店舗において小売業を行うもの
株式会社天満屋及び株式会社ロット他二十社

④ 店舗面積 三万三千九百十三平方メートル

⑤ 駐車場の収容台数 千六十五台

⑥ 駐輪場の収容台数 百五十台

- ⑦ 荷捌き施設の面積 二百九十平方メートル
- ⑧ 廃棄物等の保管施設の容量 九十二・七一立方メートル
- ⑨ 閉店時刻 午後七時（ただし年間六十日午後八時）（株式会社天満屋の部分）、
午後八時（株式会社ロッツ他二十社の部分）
- ⑩ 駐車場を利用できる時間帯
午前九時から午後八時まで（株式会社天満屋の部分）、
午前七時三十分から午後十時まで（株式会社ロッツ他二十社の部分）
- ⑪ 駐車場の自動車の出入口の数 二十一か所
- ⑫ 荷捌きを行うことができる時間帯
午前七時から午後七時まで（株式会社天満屋の部分）、
午前六時から午後七時（株式会社ロッツ他二十社の部分）

4 変更年月日

平成十二年十二月二十日

二 届出年月日

平成十二年八月十四日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成十二年八月十八日から平成十二年十二月十八日まで

2 縦覧の場所

岡山県商工労働部商工企画課及び岡山地方振興局総務振興部総務振興課